

令和 6 年度事業報告書

社会福祉法人いづみ福社会

I. 法人「社会福祉法人いづみ福祉会」

1. 理念及び行動指針

(1) 理 念

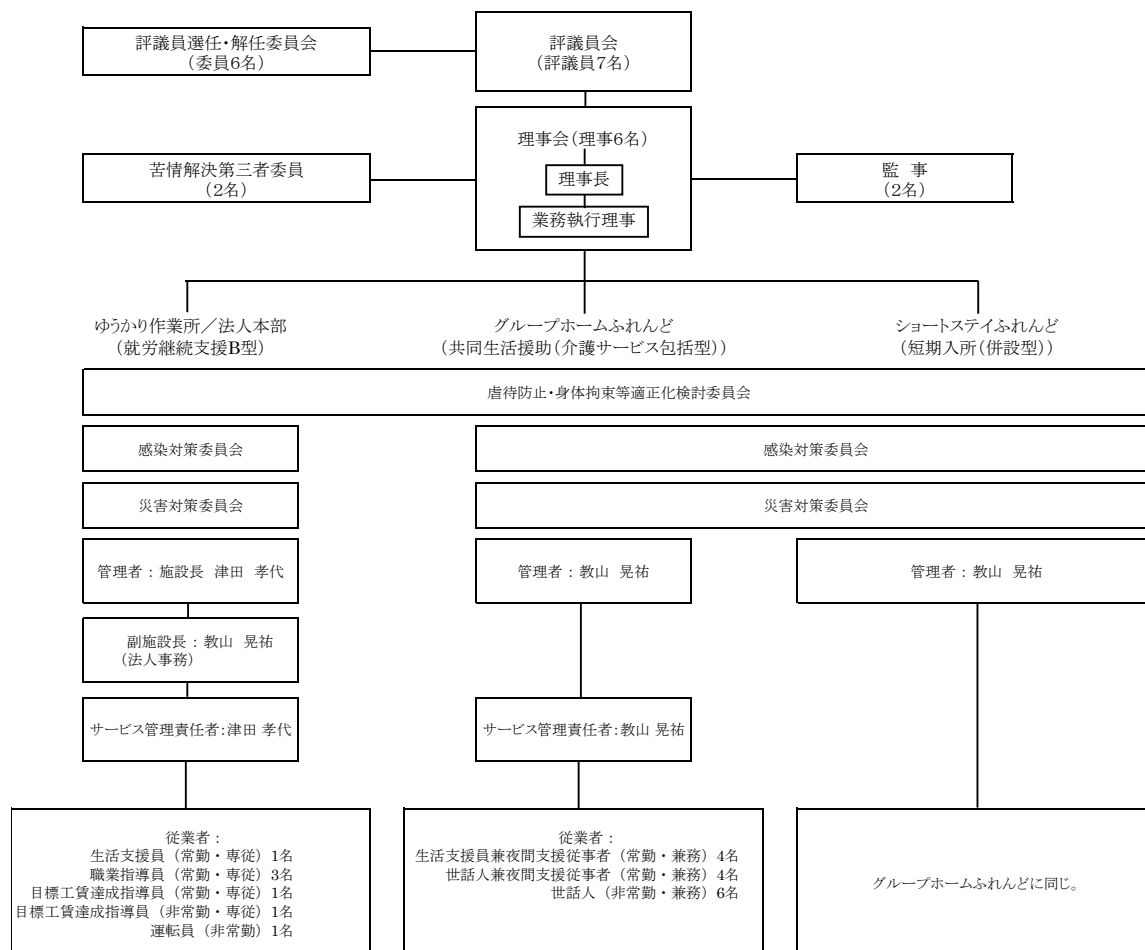
利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、真心と優しさを込め丁寧な福祉サービスを追求し奉仕の心をモットーとする法人創設の精神を活かしながら利用者のご家族の信頼と、安心の絆を深めます。

(2) 行動指針

1. 私たちは、常に利用者の目線に立って真心をこめた、丁寧な福祉サービスの提供を心がけます。
2. 私たちは、事業を地域の財産と考え、利用者・御家族と共に福祉コミュニティを創造します。
3. 私たちは、基本理念に基づいた職員一人一人の組織参画と創造性を大切にする風土を作りあげます。

2. 組織体制（令和7年3月31日時点）

令和6年度 社会福祉法人いづみ福祉会 組織体制図



3. 理事会／評議員会／評議員選任・解任委員会／監事監査

(1) 理事会の開催状況

＜令和 6 年度第 1 回＞

日 時：令和 6 年 5 月 27 日（月）午前 10 時 00 分から午前 12 時 00 分まで

場 所：市川町役場 4 階 小会議室

出席者：理事 5 名、監事 2 名、事務局員 1 名

議 題：報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項 2 令和 5 年度監事監査（決算監査）報告について

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告について

第 2 号議案 令和 5 年度決算報告について

第 3 号議案 令和 6 年度定時評議員会の招集に必要な事項について

＜令和 6 年度第 2 回＞

日 時：令和 7 年 3 月 7 日（金）午前 10 時 00 分から午前 12 時 00 分まで

場 所：あまじ助六 2 階 桐の間

出席者：理事 6 名、監事 2 名、事務局員 1 名

議 題：報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項 2 理事（1 名）の辞任について

報告事項 3 評議員選任・解任委員会委員（1 名）の辞任について

第 1 号議案 令和 6 年度予算の補正について

第 2 号議案 令和 7 年度事業計画について

第 3 号議案 令和 7 年度予算について

第 4 号議案 定款の変更について

第 5 号議案 ゆうかり作業所の副施設長の解任について

第 6 号議案 ゆうかり作業所の施設長（管理者）の改任について

第 7 号議案 グループホームふれんど及びショートステイふれんどの管理者の施設長への昇進について

第 8 号議案 ゆうかり作業所及びグループホームふれんどのサービス管理責任者の改任について

第 9 号議案 理事候補者（1 名）の選定及び推薦について

第 10 号議案 評議員選任・解任委員会委員（1 名）の選任について

第 11 号議案 苦情解決第三者委員の選任について

第 12 号議案 ゆうかり作業所運営規程の一部変更について

第 13 号議案 グループホームふれんど運営規程の一部変更について

第 14 号議案 ショートステイふれんど運営規程の一部変更について

第 15 号議案 ゆうかり作業所業務継続計画（BCP）の一部変更について

第 16 号議案 ゆうかり作業所感染対策指針の一部変更について

第 17 号議案 グループホームふれんど／ショートステイふれんど業務継続計画（BCP）の一部変更について

第 18 号議案 グループホームふれんど／ショートステイふれんど感染対策指針の一部
変更について

第 19 号議案 育児・介護休業規程の一部改正について

第 20 号議案 令和 6 年度第 1 回臨時評議員会の招集に必要な事項について

(2) 評議員会の開催状況

＜令和 6 年度定時＞

日 時：令和 6 年 6 月 14 日（金）午後 1 時 00 分から午後 2 時 30 分まで

場 所：市川町役場 4 階 相談室

出席者：評議員 7 名、理事長、業務執行理事、監事 1 名、事務局員 1 名

議 題：報告事項 1 令和 5 年度監事監査（決算監査）報告について

報告事項 2 令和 5 年度事業報告について

第 1 号議案 令和 5 年度決算報告について

＜令和 6 年度第 1 回臨時＞

日 時：令和 7 年 3 月 7 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

場 所：市川町保健福祉センター 1 階 ボランティア室

出席者：評議員 7 名、理事長、業務執行理事、監事 2 名、事務局員 1 名

議 題：報告事項 1 理事（1 名）の辞任について

第 1 号議案 令和 6 年度予算の補正について

第 2 号議案 令和 7 年度事業計画について

第 3 号議案 令和 7 年度予算について

第 4 号議案 定款の変更について

第 5 号議案 理事（1 名）の選任について

(3) 評議員選任・解任委員会の開催状況

開催なし。

(4) 監事監査の実施状況

日 時：令和 6 年 5 月 17 日（金）午前 9 時 30 分から午前 12 時 00 分まで

場 所：法人本部 事務所

出席者：監事 2 名、理事長、会計責任者、出納職員

種 別：決算監査

指摘事項：事業所間における人員配置、勤務体制の区別を明確化すること 他

是正改善状況：改善済み

4. 研修等

・ 社会福祉施設における労働災害防止に係る説明会

（9 月／姫路労働基準監督署が開催／副施設長が出席）

5. その他

- ・市川町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット市川）設立（2月17日）
市川町内の5つの社会福祉法人で構成、地域の福祉課題の解決に協同で取り組んでいく。
- ・定款変更認可（3月21日）
租税特別措置法第40条の特例の適用を受けない規定に変更（評議員会での収支予算及び事業計画の承認が不要に）。

Ⅱ. 指定就労継続支援（Ｂ型）事業所「ゆうかり作業所」

1. 目的及び運営方針

（１）事業の目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

（２）運営の方針

1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
2. 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。
3. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

2. 組織体制等

（１）組織体制（令和 7 年 3 月 31 日時点）

I－2 の組織体制図を参照。

（２）資格取得状況（令和 7 年 3 月 31 日時点）

- ・社会福祉士登録者 1 名（精神保健福祉士登録者と重複）
- ・精神保健福祉士登録者 1 名（社会福祉士登録者と重複）
- ・介護福祉士登録者 2 名

3. 事業所の現況

- ・定員 20 名／利用者 17 名（下表）

居 住 地 別				障 害 支 援 区 分 別	
	男 性	女 性	合計（名）	区分なし	3
神河町	1	1	2	区分 1	0
市川町	4	4	8	区分 2	3
福崎町	1	4	5	区分 3	5
姫路市	2	0	2	区分 4	4
				区分 5	2
				区分 6	0
合計（名）	8	9	17	合計（名）	17

※平均年齢 36.4 歳(令和 7 年 3 月 31 日時点)

- ・開所日数：272 日（行事、コロボックルを含む。）
- ・平均利用者数：15.9 人／日
- ・平均工賃月額：17,302 円
- ・保護者説明会（4 月 5 日／利用者の保護者／令和 5 年度利用者預り金決算報告、令和 6 年度事業計画 等）
- ・個別懇談（6 月、12 月／利用者及び保護者／一人あたり 30 分程度）

4. 事業内容

(1) 就労の機会の提供及び生産活動

パン、焼き菓子の製造及び販売	■パン、焼き菓子の工房での製造及び喫茶等での販売 ＜喫茶以外での一般販売方法＞ ・イベントでのバザー →4 月 13 日（土）、4 月 14 日（日）、イオンモール加西北条に出店 →4 月 24 日（水）～4 月 30 日（火）、10 月 23 日（水）～10 月 27 日（日）、宝塚阪急に出店 →7 月 26 日（金）、甘地駅前公園ゆかた祭りに出店 →9 月 18 日（水）～9 月 24 日（火）、川西阪急に出店 →11 月 3 日（日）ヨーデルの森に出店 ・市川町観光協会、福崎町の駅前観光交流センターでの店頭販売 ・近隣のアイスクリーム店での店頭販売 等 ＜一般販売以外の販路＞ ・市川町立のこども園のおやつ（アレルギーにも対応） ・市川町、福崎町のふるさと納税の返礼品 ・近隣の寺院の供物 ・神河町役場（職員、住民向け）、市川町役場（職員向け）、福崎町役場（職員向け）での無人販売 ・近隣のアイスクリーム店での 2 次利用 等 ＜公的機関との連携＞ ・市川町商工会及び市川町観光協会に加入（販路拡大、地域活性化） ・福崎食品衛生協会に加入（営業許可、食品衛生の向上） 等
受託加工業務	■近隣の企業 2 社からの受託加工業務 ・自動車電子部品の組み立て（約 2,100 個／日） ・革製品の両面テープ貼り等
受託業務	■市川町役場からの受託業務 ・倉谷古墳公園のトイレ掃除（14 回以上／年）及びゴミ拾い（30 回以上／年）

(2) 余暇活動

- ・花見（4月／全利用者／倉谷古墳公園）
- ・腹話術観賞（5月／全利用者／事業所内）
- ・日帰り旅行（5月／全利用者／出石城跡周辺）
- ・食事会（7、8、12、3月／全利用者／近隣の飲食店）
- ・外出（9月／全利用者／太陽公園）
- ・第34回いちかわ文化祭美術展（10月／一部利用者／作品出展）
- ・ゆうあい映画会（11月／全利用者／神河町グリンデルホール）
- ・クリスマス会（12月／全利用者／はりま市川ライオンズクラブ提供）
- ・外出（12月／全利用者／中播磨クリスマスマーケット／福崎町エルデホール芝生広場）
- ・ダンス（毎朝／全利用者、休憩時間／希望の利用者）
- ・誕生日外出（当該月が誕生日の利用者／イオンモール加西北条で買い物・昼食、誕生日会でプレゼント贈呈）
- ・誕生日会（9、11月以外の月／全利用者／デザート提供）
- ・音楽による自己表現活動（リズム遊び、歌唱、よさこいソーラン、ダンス、手話等）
（主に第2、第4土曜日の午前中／参加希望の利用者／グループ名「コロポックル」）

（3）健康管理及び安全管理

- ・マスク着用（毎日／全利用者）
- ・体温測定（毎朝／全利用者）
- ・ラジオ体操及びダンス（毎朝／全利用者）
- ・体重測定（毎昼／必要な利用者）
- ・健康診断（10月／全利用者／市川町町ぐるみ健診）
- ・内科健診（10月／全利用者／はりま市川ライオンズクラブ提供）
- ・インフルエンザの予防接種（10月／全利用者／近隣の内科医院）
- ・消防訓練（6、11月／全利用者／通報訓練、避難訓練、消火訓練）
- ・洪水・土砂災害避難訓練（6月／全利用者／映像資料の視聴）
- ・地震避難訓練（9、1月／全利用者／机の下及び屋外への避難）

（4）送迎サービス

- ・ゆうかり作業所とグループホームふれんど又は JR 甘地駅間の送迎（毎朝／グループホームふれんどの利用者及び電車利用の利用者等）

5. 啓発活動

- ・施設訪問 市川町民生委員児童委員 4 名来訪（5 月）
- ・トライやる・ウィーク 市川中学校 2 年生 2 名受け入れ（6 月）
- ・教員初任者研修 神崎小学校 1 名、市川中学校 2 名受け入れ（8 月）
- ・民生委員児童委員研修会 福崎町民生委員児童委員 15 名来訪（9 月）
- ・施設訪問 市川町民生委員児童委員 4 名来訪（10 月）
- ・出前福祉学習 甘地小学校 5 年生対象（11 月／施設長／甘地小学校）

- ・施設訪問 甘地小学校 2 年生 6 名来訪（11 月）
- ・福祉学習 甘地小学校 6 年生 18 名来訪（11 月）
- ・講演会 中播磨地区手をつなぐ育成会会員対象（12 月／施設長／福崎町エルデホール）

6. 研修等

- ・サービス管理責任者実践研修
（10 月／該当職員 1 名が受講／東北福祉カレッジ（Web 会議形式））
- ・令和 6 年度 障害者総合支援法関係事業者説明会
（3 月／兵庫県／県 HP に資料掲載及び説明動画をオンデマンド配信）

7. 重点推進事項

- ・記録／請求システムの比較検討（8 月～）、試用（12 月～）
- ・内職部屋（西側）のエアコン 1 台の取替工事の実施（9 月、姫路十字会の補助金を活用）
- ・次期体制への移行準備（1 月～）

Ⅲ. 指定共同生活援助事業所「グループホームふれんど」

1. 目的及び運営方針

(1) 事業の目的

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において相談、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他の日常生活上の支援又は援助を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 運営の方針

1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
2. 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。
3. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

2. 組織体制等

(1) 組織体制（令和 7 年 3 月 31 日時点）

I-2 の組織体制図を参照。

(2) 資格取得状況（令和 7 年 3 月 31 日時点）

- ・介護福祉士登録者 4 名（常勤職員 3 名、非常勤職員 1 名）
- ・看護師免許保持者 1 名（常勤職員 1 名）

3. 事業所の現況

- ・定員 14 名／利用者 14 名（下表）

入 居 前 居 住 地 別				障 害 支 援 区 分 別	
	男 性	女 性	合計（名）	区分 1	0
神河町	1	1	2	区分 2	2
市川町	2	3	5	区分 3	3
福崎町	1	3	4	区分 4	7
姫路市	3	0	3	区分 5	2
				区分 6	0
合計（名）	7	7	14	合計（名）	14

※平均年齢 41.5 歳（令和 7 年 3 月 31 日時点）

4. 事業内容

(1) 生活上の相談

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行った。

(2) 食事の提供

世話人等が、栄養バランスと利用者の嗜好を考慮して1週間単位で献立表（朝食及び夕食）を作成し、ほぼ毎食（平日の昼食は除く）手作りして提供した。

(3) 健康管理

協力医療機関（公立神崎総合病院）への業務委託により、毎月第3木曜日、看護師が来所し、体温測定、血圧測定、面談、状態観察による利用者の疾病予防、健康管理を行うとともに、世話人、生活支援員が体温測定（毎日2回）と状態観察により、利用者の疾病予防、健康管理に努めた。

また、利用者が外部の医療機関に通院する場合には、利用者及び家族の希望に応じて、送迎及び付き添いを行った（診療科目ごとの送迎及び付き添いの延べ人数：内科71名、皮膚科27名、産婦人科5名、眼科1名、整形外科1名、耳鼻咽喉科1名、歯科65名）。また、服用薬や塗布薬を事業所が管理し、利用者が適切に服薬等できるように支援した。その他、インフルエンザ予防接種、健康診断受診、障害支援区分認定のための医師意見書作成の際の送迎及び付き添いを行った。

(4) 金銭等管理の援助

生活費の管理方法や使用方法等について必要に応じて相談支援を行った。また、必要に応じて預り金等管理契約を結ぶことにより、日常生活に必要な、一定の範囲の金銭及び貴重品を事業所で管理した。

(5) 余暇活動の支援

バーベキュー（5月）、買い物・映画（6月）、átoa（6月）、ドイツの森（6月）、かみかわ夏まつり（8月）、カップヌードルミュージアム／エキスポシティ（8月）、福本区秋祭り（10月）、ボウリング（10月）、ゆる結すマルシェ（10月）、神崎総合病院祭（10月）、ヨーデルの森（11月）、ゆうあい映画会（11月）等を実施、参加。その他、衣類や日用品の買い物、散髪、選挙、マイナンバーカードの申請等の際の送迎及び付き添いを行った。

(6) 緊急時の対応

・4月30日の早朝に、女性利用者1名が単独歩行中にリビングで転倒し、右脛骨折。母親が病院受診の送迎及び付き添いを行う。手術はせず、その日のうちに帰所した。その後、ギプスを装着しての様子観察となり、病院でのリハビリを経て、通常歩行ができる状態に回復した。

・12月下旬から1月上旬の間に、男性利用者5名が新型コロナウイルス、男性利用者3名がインフルエンザに感染した。当該利用者8名とも、各自の居室で隔離対応を行い、軽症で済んだ。

ただし、うち1名（インフルエンザに感染）については、便失禁の介助中に突発的にいびきをかいたため、念のために救急搬送を要請し、管理者が救急車に同乗して、その後の病院受診の付き添いを母親とともにいった。特に異常はなく、その日のうちに帰所した。

(7) 他の障害福祉サービス事業所等との連絡調整

関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と連絡調整を行った。

(8) 日常生活に必要な援助

食事、排せつ、入浴、着替え、整容等について日常生活に必要な援助を行った。

(9) 夜間における支援

夜間において支援を行うものを配置し、就寝準備の確認、排せつ等の支援を行った。

5. 研修等

- ・ サービス管理責任者実践研修
（10月／該当職員1名が受講／東北福祉カレッジ（Web会議形式））
- ・ 令和6年度 障害者総合支援法関係事業者説明会
（3月／兵庫県／県HPに資料掲載及び説明動画をオンデマンド配信）

6. 重点推進事項

- ・ 記録／請求システムの比較検討（8月～）、試用（12月～）
- ・ 防災倉庫の購入、設置（10月、姫路十字会の補助金を活用）

IV. 指定短期入所事業所「ショートステイふれんど」

1. 目的及び運営方針

(1) 事業の目的

利用者等の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 運営の方針

1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
2. 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。
3. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

2. 組織体制等

(1) 組織体制（令和 7 年 3 月 31 日時点）

I-2 の組織体制図を参照。

(2) 資格取得状況（令和 7 年 3 月 31 日時点）

本体事業所である指定共同生活援助事業所「グループホームふれんど」に同じ。

3. 事業所の現況

・定員 4 名／利用契約者 18 名（下表）

居住地別				障害支援区分別	
	男性	女性	合計（名）	区分 1	1
神河町	4	2	6	区分 2	1
市川町	2	4	6	区分 3	6
福崎町	4	2	6	区分 2（児童）	1
姫路市	0	0	0	区分 4	5
				区分 3（児童）	2
				区分 5	2
				区分 6	0
合計（名）	10	8	18	合計（名）	18

※最高年齢 63 歳、最低年齢 9 歳（令和 7 年 3 月 31 日時点）

・利用目的は、利用者本人の楽しみの充足や気分転換、親／家族のレスパイト、入院／外出等による親／家族の不在時の生活の場の確保等であった。

4. 事業内容

(1) 食事の提供

世話人等が、栄養バランスと利用者の嗜好を考慮して 1 週間単位で献立表（朝食及び夕食）を作成し、ほぼ毎食（平日の昼食は除く）手作りして提供した。

(2) 入浴又は清しき

入浴について、必要に応じて介助や確認を行った。

(3) 身体等の介護

利用者の心身の状況に応じて適切な知識・技術をもって整容・更衣・排せつ等、生活全般にわたる援助を行った。

(4) 機能訓練

利用者の心身の状況等に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練（健康器具等を使用）を実施した。

(5) 生活相談

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行った。

(6) 健康管理

日常生活上必要なバイタルチェックや与薬その他必要な管理、記録を行った。また、医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行った。

(7) 緊急時の対応

12 月下旬から 1 月上旬の間に、男性利用者 1 名が事業所利用中に新型コロナウイルスに感染したが、居室で隔離対応を行い、軽症で済んだ。

(8) 送迎サービス

利用者の心身の状況、家族等の状況から見て送迎が困難と認められ、利用者、家族等から希望がある場合に送迎を行った。

送迎地域（実績）は、神河町、市川町、福崎町。送迎回数（実績）は、往路 16 回、復路 2 回。

5. 研修等

- ・令和 6 年度 障害者総合支援法関係事業者説明会

（3 月／兵庫県／県 HP に資料掲載及び説明動画をオンデマンド配信）

6. 重点推進事項

- ・ 記録／請求システムの比較検討（8月～）、試用（12月～）
- ・ 脱衣室（A棟及びB棟）のエアコンの設置（9月、姫路十字会の補助金を活用）